

会議録

会議の名称	西東京市立学校給食運営審議会（第7回）
開催日時	平成22年9月28日（火曜日）午後3時から午後4時30分
開催場所	保谷庁舎 3階 第2会議室
出席者	委員：有澤会長・宍戸副会長・加藤（栄）委員・栗田委員・石井委員・林委員・中村委員・加藤（智）委員・池谷委員・皆川委員・斉藤委員・終夜委員・清水委員・新出委員 （欠席：横田委員・飯塚委員） 事務局：近藤主任・原主任
議題	1 中学校の給食費の額について 2 その他
会議資料の名称	西東京市立学校給食運営審議会会議録（第6回） 西東京市立学校給食運営審議会部会会議録（第2回・第3回） 26市の給食費に関する資料
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
事務局よりあいさつ（近藤主任）	
<p>議題</p> <p>○有澤会長：</p> <p>我々は、中学校給食の開始時期と、給食費の額について審議するよう、諮問を受けている。前回、開始時期についてまとめたので、本日は給食費の額について検討を行う。これについては、部会を設置していたので、部会長より検討経過について説明願う。</p> <p>○加藤（栄）委員：</p> <p>3回にわたって部会を開催し、検討を行った。結論からいうと、西東京市中学校給食開始準備検討委員会中間報告書（以下「中間報告書」という。）に示された一食あたり320円という額は妥当である、との結論に達している。検討内容であるが、小学校中学年の一食単価約256円を基準に、中学生の給食の量が小学校中学年の約1.3倍となることから、一食あたり320円と算出されている。この金額については、他市との比較や東京都基準の一食単価との比較から見ても妥当なものであるといえる。西東京市では、国内産の食材の使用、地場産の野菜等を可能な限り取り入れる等、安全に配慮した給食を実施しており、他市と比較すると若干、割高となるが、現在、中学校で実施している外注弁当が一食350円（牛乳代含まず。）であることを踏まえると、牛乳代を含んでの一食単価320円は、高くないといえる。以上のことから、一食あたり320円の給食費は妥当である、との結論に達した。</p> <p>○有澤会長：</p> <p>部会からの報告であったが、質問はあるか。なければ、私から何うが、小学校中学年の1.3倍というのは、量が1.3倍になるということか。また、1.3倍が妥当な数値なのか説明願いたい。</p>	

○新出委員：

手元に資料がないので、数値は示せないが、日本人の食事摂取基準からみても、妥当な数値であると考えます。

○有澤会長：

了解した。栄養士の委員から意見はあるか。

○林栄養士：

中学生の年齢で必要な栄養量を満たすためには1.3倍という数値は妥当である。

○有澤会長：

たとえば、中学校では体格的にも大きく成長する時期なので、学年ごとに量を変えるという考え方もできると思うが。

○林委員：

学校給食は、年齢に応じて必要な栄養量を提供するものであり、個人の食欲を満たすためのものではない。中学生相当の年齢は1つに区分されている。小学校でも同じ学年の中で、よく食べる児童と食べない児童がいるが、運営上の配慮で対応している。

○新出委員：

食事摂取基準の中では12～14歳で中学生は同一区分となっている。成長の段階を考えると、個人差はあるが、必要な栄養量は摂取できるものと考えます。個人差については各クラスにおいて、運用面での対応となる。

○有澤会長：

国の基準量が12～14歳で1つのグループとして計算されており、個人差については運用面で配慮していくため問題ない、ということである。他市の状況も、いくつか調べてみたが、中学生の給食費はおおむね小学校中学年の1.3倍であった。では、中学生については3年間を一区切りとし、小学校中学年の1.3倍とする。ここで、給食費について各委員の意見を伺いたい。

○斉藤委員：

学年の違いによる必要量については、部会でも質問があり、年齢により区分されており問題ない、との説明を受け、納得した。金額面についても他市との比較で妥当であろうと考える。

○皆川委員：

額については納得した。量については小学校中学年の1.3倍ということであるが、食欲旺盛な時期でもあり、おかわり等でクラスの状況がどうなるのか、心配はある。

○栗田委員：

小学校の給食の状況であるが、給食指導の時間であり、不公平の無いよう、事前に指導をしっかりと行っている。中学校においても同様の指導がなされるものと考えます。小学校では一律全員が給食を食べており、どの学校でも、しっかりと食べる。物に感謝する。作ってくれた人に感謝する。それが、自宅に帰っても同じようにできるよう指導を行っている。おかわりに関しては、お楽しみの一かつであり、盛り上がりがないわけではないが、不公平の無いよう、注意している。中学生になれば、大人の対応ができるものと考えます。当然のことながら、担任は同じ場所で給食を食べるので、指導ができる。

○加藤（栄）委員：

西東京市の場合、選択制ということで、給食時間のイメージが湧きづらい。家庭弁当を食べる生徒がいる中で、どのように配膳し、給食指導を行なうのか、工夫が必要である。

○池谷委員：

部会の報告を受け、給食費については納得したが、保護者の立場としては支払い方法が心配である。学期ごとの前払いとなると負担が大きい、2学期制の学校と、3学期制の学校で異なる対応となるのか。

○近藤主任：

中間報告では、学期ではなく各期と記載されている。4～7月、9～12月、1～3月の各期で、3学期制の学校の学期に相当するものと考えている。

○加藤委員：

給食費の算定にあたり、小学校中学年を基準とした理由はあるのか。

○林委員：

小学校給食においても中学年が低学年・高学年の基準となっている。

○加藤委員：

了解した。中学校給食費一食あたり320円の中に牛乳代も含まれるということであるが、今までは牛乳給食のみで、1年分の一括徴収であったが、開始後は牛乳代を含む一食単価に各期の給食回数に乗じたものを給食費として納付するということで理解した。金額については納得した。

○清水委員：

部会に参加しており、現在の外注弁当の金額と比較しても納得できる金額である。年齢相当の必要な栄養量については十分摂れるとのことなので、その点についても納得している。昼食を食べても、お腹が空くのは、給食でも、家庭弁当でも、外注弁当でも同じことが言えるので、学年により量を変える必要はないと考える。

○終夜委員：

給食費については問題ないと考える。

○新出委員：

部会の会議録および資料に基づき、小学校中学年の1.3倍という考え方で妥当であると考えます。

○中村委員：

栄養士の立場として、国や東京都基準に基づいた栄養価で献立を作成するので、中学生は一律とし、一食あたり320円が妥当であると考えます。

○林委員：

給食費、栄養必要量ともに問題ないと考えます。

○栗田委員：

妥当であると考える。

○石井委員：

問題ないと考える。

○加藤（栄）委員：

部会の報告のとおりである。

○宍戸副会長：

給食費については、根拠も明確で、妥当な金額である。

○有澤会長：

給食費については、全員が妥当であるとの意見である。審議会として、給食は一食あたり320円で、給食回数に乗じた金額を給食費とする。答申内容は「開始時期と給食費の額」であるため、その他の意見は付帯事項として付け加えることとなる。先ほど、池谷委員より支払方法について各期でまとめて払い込むのは負担が大きいとの意見があったが、付帯事項として付け加えるべきか、委員の方の意見を伺う。

○斉藤委員：

保護者として、複数の子どもを持つ家庭にとって、まとめての支払いは厳しいとの声があった。また、共働き等で、金融機関へ給食費を振り込みに行くことが難しいため、インターネット等を利用しての振込みを認めてほしいとの意見もあった。

○終夜委員：

給食費の振込みの確認はどのような体制で行なうのか。

○林委員：

まず、中学校の給食費の支払方法を振込みとした理由は未納対策にある。給食費の事務職員については、小学校の場合、臨時職員が月3回、1回6時間程度で、入金の確認や督促等の事務を行なっている。中学校は口座振替ではなく振込みとなるので、申込み期限までに、中学校の給食費口座に入金したことが証明できれば、振込みの方法は問題ではない。チェック体制としては、申込締切後に栄養士と臨時の事務職員の2名体制で行なうこととなる。

○終夜委員：

入金チェック等の事務量を考えると、各期まとめての振込みの方が良いと思う。

○皆川委員：

各期まとめての前払いについては、未納問題もあり、やむを得ないとの意見が多いが、各種公共料金のように、払い込み票を作成し、コンビニエンスストアで払い込みができるようにして欲しいとの意見があった。

○池谷委員：

月ごとの支払いの方がありがたい。難しいとは思いますが、欲を言えば、申込みも月単位でできれば、状況に応じて家庭弁当への切り替えができて良いと考える。

○加藤委員：

振込みに関しては便利な方が良いが、様々な金融機関からの振込みが混在し、入金を

確認する学校側に支障は無いか。

○林委員：

入ってくる口座は1つなので、入金の確認については問題ないと思うが、中学校がどこの金融機関を指定するかで、振り込み手数料等に影響が出る。泉小学校の場合は保護者の方に地域の信用金庫で給食費用口座を開設してもらい、口座引き落としをしているため、手数料はかかっている。他の小学校では手数料の安い、ゆうちょ銀行を利用しているところが多い。

○有澤会長：

中学校の給食費振込み用口座については、今後検討し、各中学校で考えていくこととなる。

○加藤委員：

小学校では、引き落とし指定日までに口座に入金しておけば自動的に引き落としとなっていたが、中学校では各家庭で、振り込み手数料等を考え、最善の振込み方法を考えていくこととなる。振込みの手間や手数料を考えれば、各期まとめて振り込んだほうが有利だと思う。

○清水委員：

保護者側としては、まとめて支払うのは厳しいと思うが、学校側の教職員の負担増を考えると、やむを得ないと考える。給食費の未納問題があり、振込みの方法を取らざるを得ないが、保護者側への配慮も必要と考える。

○終夜委員：

保護者の多くは、期日までに問題なく振込みができると考える。便利になるのは良いと思うが、コンビニエンスストアでの払い込みを可能にするにあたっては別な経費がかかってくると思う。

○有澤会長：

この件は、事務局も含め、今後の検討としたい。

○有澤会長：

各期まとめての給食費の振込みについて、各委員に意見をうかがった。意見をまとめると、金額が大きくなり厳しいとの保護者の意見はあるが、審議会委員としては、給食費の未納防止や管理する学校側の負担軽減、保護者側の利便性もあるとの判断から、各期まとめての振込みはやむを得ない。ただし、振込みの際の保護者負担にも配慮した方法を考えること、となる。付帯事項として、この内容でよろしいか。

(異議なし)

○有澤会長：

では、この内容で答申の付帯事項として付け加える。他に、給食費に関して意見はあるか。

○加藤(栄)委員：

先ほどのコンビニエンスストアでの払い込みの取り扱いについて、中学校側で独自に交渉するのは困難である。事務局や西東京市として、交渉や手続きが必要な事項である

と考えるので、あらかじめ確認しておく。

○有澤会長：

大きな話なので、事務局側で検討していただきたい、ということである。必ずしもコンビニエンスストアということではなく、共働きの方にも配慮した方法を検討することとする。

○終夜委員：

コンビニエンスストアでの払い込みについて事務局としての見解は。

○近藤主任：

手続の方法、期間、費用について把握していないが、確認はできる。

○有澤会長：

共働きの方への配慮として、付帯事項として加えておく。小学校では口座引き落としのため、保護者側の手間は少ないが、現実問題として、未納者が出てしまっている。未納者がいなければ、中学校でも口座引き落としで良いのだが、大きな問題であるのでやむを得ない。

○加藤委員：

給食申込みと給食費の振込みが、各期ごととなるが2学期制の学校はどうなるのか。

○林委員：

各期というのは従来の3学期制の期に相当する。2学期制の学校についても3期に分けての申込み、振込みとなる。

○加藤委員：

了解した。

○有澤会長：

他に意見がなければ、まとめとする。副会長より何かあるか。

○宍戸副会長：

本日は給食費の額について、一食あたり単価は320円で、振込みによる各期ごとの前払いが妥当であること、払い込みは、より確実に便利な方法を検討すること、について確認した。状況によっては、振込みができず、現金で持ってくる場合もあると思うが、確実に支払っていただくことが重要と考える。

○宍戸副会長：

別件となるが、本日、給食費の額がまとまった。答申文を書く段階となった訳だが、開始時期について、本校の保護者や周囲の声を聞くと、当然4月に開始するものと思っている方や、できるだけ早く実施してほしいと願っている方が多い。9月開始として答申するにあたっては、審議会委員としての説明責任もあり、より具体的な説明が必要と感じている。答申の中に文書で記載できないとしても、委員の方々が「この準備にこれだけの期間が必要だから、何月開始と判断した。」という説明がきちんとできる状況でないと、運営審議会の副会長の立場としても、答申できないと考えている。長期にわたって検討した結果を軽視する訳ではないが、検討を重ねてきたからこそ、腑に落ちない部分が残ってしまっている。自分なりに、9月開始でなければならぬ理由を洗い直

し、開始時期の前倒しの可能性についても、再度検証をしたいと考えている。事務局側では、第1期の親子校間の連絡会を開催することなので、その場では具体的な課題が出てくることが予想される。実際に親子給食を実施する学校現場の状況なども踏まえ、再度、開始時期について、納得の行く説明ができるかどうか、考える場を設けたい。

○有澤会長：

ご意見はあると思うが、要点を整理する。前回、給食の開始時期について各委員の意見をうかがった。皆川委員からは、なぜ9月まで準備期間が必要なのか、という疑問が示されたが、ほぼ全員が9月開始で適当という意見であった。ただし、市民や保護者が納得のできる理由が必要であることについては共通認識として確認できている。審議会としての答申であり、各委員がそれぞれの立場に戻り、「なぜ9月開始となったのか」と尋ねられた場合に説明できなければならない。会長としても、現状のまとめで納得の行く説明ができるかを考えてみたが、難しいと感じている。給食費についての審議が本日、終了したので、開始時期について考えてみたいと思う。中学校給食の実施は、長年の保護者の要望である。中学校給食は生徒にとって有益であるから実施するのであって、保護者の負担軽減が目的ではない。生徒にとって最良の開始時期は4月であるが、様々な準備が必要なため、いつから開始できるかを検討していこう、というのが、現在までの流れである。このことを、もう一度念頭において、今までの資料、会議録等を見直し、審議会委員として、どういう説明ができるか、考えていただきたい。具体的には、現状の9月開始とした場合、既に小学校給食室の改修工事が完了しており、設備的には今後変更の見込みが無い中で4月～8月までの5ヶ月間の準備期間が必要な計算となるが、この部分をどう説明するか、ということである。

○終夜委員：

理由については、今までの検討の中で、方向性は出ていたと思うが。

○有澤会長：

今までの検討内容を覆す訳ではなく、もう一度考える機会を持ちたい、ということである。終夜委員が9月が良いと考えるのであれば、その場で、意見を述べていただければ良い。新出委員の意見にもあったが、視覚的に見える資料があるとわかりやすいので、今までの要点を整理し、資料を持ち寄ったうえで、次回の審議会の際に考えていきたい。他の委員の方にもお願いする。

○池谷委員：

次回、話し合って4月開始が適当となった場合、4月開始となる可能性があるのか。

○有澤会長：

答申の内容を修正することにはなるが、今までどおり9月開始が適当となるか、他の結論になるかは分からない。

○池谷委員：

そうすると、4月開始となった場合、4月初めからの開始は無理としても、4月中開始に間に合わせるため、条件を検討していく方向に進んでしまうと思うが。

○有澤会長：

それが可能かどうかについても含めて、考えて来ていただきたい。

○池谷委員：

これまでの検討内容は箇条書きに整理されていないが、4月開始は困難であることの結論付けはされたと認識している。開始時期を早めたいという気持ちはあるが、そのために事務職員の増員が必要であるとか、給食費を短期間で確実に集金できる方法があれば、などの条件を話し合うことになってしまうのではないか。

○栗田委員：

質問するが、今までの審議会の検討内容について、会議録を作成しているが、この内容では市民・保護者・現場の職員は納得がいかないということか。

○有澤会長：

そのように感じているので、もう一度考えてみたい、ということである。市民が納得できる理由が必要であることは、各委員も十分に理解していると思う。9月ありきでは無く、納得のできる理由を出し合って、開始時期を考えようということである。

○池谷委員：

事務局にうかがうが、現在、市のホームページでこの中学校給食の情報は取り出せるのか。

○近藤主任：

この審議会の会議録について、現在、第5回まで掲載している。

○池谷委員：

会議録を市民の方が読んだとして、納得できるかといえば、難しいと思うが、一から考え直すというのは、いかがなものか。

○新出委員：

今、提案されているのは、白紙に戻すのではなく、今までの検討結果を目に見える形にまとめ、納得のできる説明ができるかどうかを検証する、ということだと思うが。

○有澤会長：

考えていく中で、前倒し可能という方向になるかもしれないが、分かりやすい形にまとめたい。

○新出委員：

確かに、根拠を明確に示すことで、理解しやすくなると思うので、可視化する必要がある。現状の検討内容では、数値や具体的な根拠が足りないと感じる。

○終夜委員：

一番良いのは小学校と同様の4月開始であるが、それが困難であるから、今まで検討を重ねてきたのではないか。

○有澤会長：

その内容を、再度検証しよう、ということを行っている。

○石井委員：

再度、意見を持ち寄ってと言うが、9月開始というのは、今まで20人近くの委員が集まり、議論を尽くした結果である。次回の話し合いで4月開始に変わりました、という

ことになると、今までの検討は非常に無責任なものだったと受け止められるのではないか。すべての人が納得できる理由というのは、世の中では有り得ないことで、大まかな部分で、皆さん納得して動いている。審議会の委員個人にそこまでの説明責任があるのか疑問を感じる。審議会として答申した結論が必ずしも決定ではなく、最終的に教育委員会で決定するとの事であった。意見の食い違いは当然、有り得ることだと思うので、開始時期を早めたいという市の意向があるにしても、審議会としての結論を出せば良いのではないか。詮索するわけではないが、足並みを揃えたいということであれば、審議会の存在そのものが空しいものになってしまうのではないか。

○有澤会長：

審議会として再度検証し、納得のいく理由を付して、答申したいと考えている。

○加藤（栄）委員：

校長とは、市民の要望があれば早期実施に向けて努力していこうという話はしている。仮に4月開始となった場合、在校生については可能であるが、新1年生は不可能である。実現するには、4月、5月は全員に給食を出し、給食費は後から徴収する方法しかない。6月からは希望制の給食が開始できるが、これは西東京市の考える中学校給食の前提を覆す方法であるので、4月開始はやはり難しいというのが実情である。次回については、9月開始の理由について、今までの会議録の記述等を事務局でまとめていただき、補足意見について各委員にうかがっていく以外に無いと考える。その結果、時期が早まることは考えられるが、今までの検討を白紙に戻して、再検討というのは考えられない。ただ、何度も言ってきたが、中学校側としては頑張って6月開始はできると考えている。

○有澤会長：

今までの意見を踏まえ、会議録や中間報告書の9月実施の根拠等を読み直していただき、次回、今までの検討事項に説明がつけられるものは補足し、説明のつかないものは再考した形で、まとめていきたいと考える。

○終夜委員：

事務局にお聞きするが、仮に4月開始と結論が出た場合、開始時期に間に合わせるため、今年度中に栄養士や事務職員の人員増は可能か。

○近藤主任：

今年度、報酬や賃金の予算は計上しておらず、対応は困難であるが、無理ではない。

○有澤会長：

他に意見はあるか。

○石井委員：

先ほど、市のホームページでの会議録掲載について話があったが、開始時期についてなぜ4月でなく9月開始なのか、といった質問や、意見は入っていないのか。会議録等を掲載してから、市民からの反応というものは事務局には入ってきているのか。

○近藤主任：

現時点で、我々職員への問い合わせや、ご意見は届いていない。

○有澤会長：

他に意見が無ければ、本日はここまでとし、各委員には次回までの宿題を出したという形になるので、協力をお願いします。それでは本日の審議会を終了する。